

平成24 年度（ 23 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 24 年 10 月 2 日

1 事務事業 の 現 状 (D O)	事務事業名	No. 741303	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務				主管課名	福祉課				
	この事務事業 の位置	政策	その他				課長名	伊藤 欽治				
		施策	その他(体系外)									
		基本事業	その他(福祉課)									
(1)事業の概要												
行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、救護・葬祭執行等を行う。						(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)						
						名 称		単 位				
						行旅病人及び行旅死亡人取扱件数		件				
						その指標						
(23年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)		【行旅死亡人の流れ】 警察からの連絡・引取り・官報掲載準備・火葬・遺骨遺留品保管・官報掲載・費用を県に請求・県費歳入										
24年度計画	前年と同様 変更あり	変更内容										
(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)						(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)						
行旅病人及び行旅死亡人						名 称		単 位				
						行旅病人及び行旅死亡人数		人				
						その指標						
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)						(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)						
身元不明の行旅死亡人に対し、葬祭執行等を行う。						名 称		単 位				
						行旅病人及び行旅死亡人取扱件数		件				
						その指標						
(4)結果(上位基本事業の意図：基本事業にどのように貢献するか)						(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)						
						名 称		単 位				
						その指標						
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標												
指標	年度	単 位	22年度実績値	23年度実績値	24年度計画値	25年度目標値	26年度目標値	27年度目標値				
(5)の 活動指標		件	0	1	1	1	1	1				
(6)の 対象指標		人	0	1	1	1	1	1				
(7)の 成果指標		件	0	1	1	1	1	1				
(8)の結果の 成果指標												
(10)予算費目		会計	01 一般会計				款	03	項	01	目	03
(11)コスト		年度	22年度実績値	23年度実績値	24年度計画値	25年度目標値	26年度目標値	27年度目標値				
事業費(決算又は予算額)		単 位	0	181	257	257	257	257				
A 財 源 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	181	257	257	257	257				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0				
人件費 B		千円	37	6,763	226	226	226	226				
正職員従事時間×人数		時間×人	5×2	600×3	20×3	20×3	20×3	20×3				
正職員以外の人件費		千円										
その他費用 C		千円										
トータルコストA+B+C		千円	37	6,944	483	483	483	483				
単位あたりコスト		千円/ 人		6,944	483	483	483	483				
(トータルコスト /(6)の対象指標)		千円/										

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	741303	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？			(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
	昭和62年4月 から			
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？			
行旅病人及び行旅死亡人取扱法の施行により始まった。				
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？				
変化していない		変化している		変化した内容

3 評価(SEE)	目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する
		自治事務	→	根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法	
	(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく		理由		
	(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる	→	拡大	内容	
	できない	→	縮小			
	(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる	→	追加	内容	
	できない	→	絞込み			
	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい	→	理由又は内容		
	多少影響がある					
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？	できる	→	理由又は内容		行旅病人、行旅死亡人はその所在地の市町村事務となっているため、成果向上余地はない。
1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できない					
(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	ある	→	庁内事業	類似事業名	ある →	内容
	ない	→	庁外事業			
(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある	→	内容			
(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある	→	内容			
(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	現状で適正	内容		
	ない		検討が必要			
	受益者がいない					

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど	行旅病人、行旅死亡人はその所在地の市町村事務となっているため、現状を維持していく。					